

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和元年11月8日

宮城県気仙沼土木事務所長



1 指定番号	第484号（気仙沼土木事務所）	
2 指定道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号	
3 指定の年月日	令和元年11月8日	
4 指定道路の位置	気仙沼市長磯原ノ沢9番17の一部、9番21、10番5、10番6、10番7、10番8、10番9、11番7、11番8	
5 指定道路の幅員及び延長		
（1）幅員	No.0～No.0+12.58	6.050～6.050m
	No.0+12.58～No.0+17.9	6.050～6.260m
	No.0+17.9～No.1+9.8	6.260～6.000m
	No.1+9.8～No.1+15.32	6.000～6.050m
	No.1+15.32～No.3	6.050～6.040m
	No.3～No.4+6.2	6.040～6.050m
（2）延長	No.0～No.0+12.58	12.580m
	No.0+12.58～No.0+17.9	5.320m
	No.0+17.9～No.1+9.8	11.900m
	No.1+9.8～No.1+15.32	5.520m
	No.1+15.32～No.3	24.680m
	No.3～No.4+6.2	26.200m
		計 86.200m